

NEWS RELEASE

No. 20-15

2020年11月20日

(公財)損害保険事業総合研究所

損害保険研究費助成 新規受給者決定

損害保険研究費助成制度は、損害保険・リスクマネジメントおよびその関連分野における研究を支援するとともに、損害保険事業の健全な発展に資することを目的とし、主として若手および中堅の研究者に対して、その研究に必要な費用を損保総研が助成するものです。

本年度の応募を6月1日から9月7日まで受け付けて、選考委員会による厳正な審議を行った結果、下記の7名(共同研究者を含めて8名)を本年度の受給者として決定しました。

助成期間は11月より1年間、助成金額は50万円です。

本助成制度は1972年度に開始されました。過去49年間の受給者の累計は、延べ160名となります。これまでの受給者は、全国各地の大学、大学院において、教授、准教授等として活躍されています。

記

損害保険研究費助成制度 2020年度受給者

受給者	所属	研究テーマ
三重野雄太郎先生	佛教大学社会学部講師	保険金不正請求への刑法的介入
武田典浩先生	国士舘大学法学部教授	再保険契約法における服従義務(Folgepflicht)に関する比較法的考察
吉澤卓哉先生	京都産業大学法学部教授	告知義務違反時の因果関係不存在特則に関して検討すべき諸論点
中出哲先生 邵傑先生(共同研究)	早稲田大学商学学術院教授 早稲田大学商学研究科博士後期課程	イギリスの洪水保険制度の研究 ー巨大災害リスクに対する民間保険と政府の関係ー
菅野正泰先生	日本大学商学部教授	損害保険会社のCOVID-19 リスクマネジメント(ERM)
植村信保先生	福岡大学商学部教授	メディアは保険会社経営をどう伝えてきたか
諏澤吉彦先生	京都産業大学経営学部教授	パラメトリック保険のカタストロフィ・リスク移転機能に関する考察

以上

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町2-9

公益財団法人 損害保険事業総合研究所

学術振興担当 澤本 百合 (TEL:03-3255-5513)